

6 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実績(都道府県・政令指定都市)

都道府県 政令都市	男女共同参画主題の研修				女性職員の研修の受講への配慮		
	男女共同 参画・女性 問題の講演 会・研修会	一般研修に男 女共同参画・ 女性問題の講 義等を組入れ	国、民間等 が行う研修に 職員を派遣	男女共同参画 の観点からの 防災に関する 研修の実施	女性職員を対 象とした能力 開発や管理職 登用のための 研修の実施	研修受講 職員の 男女比 を配慮	そ の 他
北海道	○	○			○		
青森県	○		○		○		
岩手県	○		○	○	○		
宮城県	○	○	○	○	○	○	
秋田県			○		○		
山形県	○	○			○		
福島県	○	○	○		○		
茨城県		○			○		
栃木県	○	○			○		
群馬県	○	○			○		
埼玉県	○		○		○		育児休業を取得する職員が、人的ネットワークの形成を図るとともに、自己のキャリアについて考える。(育児休業復帰支援研修)
千葉県	○	○	○	○			
東京都			○				
神奈川県	○	○			○		主に女性職員の参加する「育児休業復業者支援研修」について、受講者に配慮した研修時間を設定している。
新潟県	○	○	○		○		
富山県	○	○	○		○		育児休業職員の円滑な職場復帰や仕事と子育ての両立を支援するため、復帰後6ヶ月以内の職員及び8ヶ月以内に復帰予定の職員を対象に研修を実施
石川県	○	○	○		○		
福井県	○	○	○		○		育児休業中の職員についても、定年齢研修をはじめとして、各種研修を受講できることとした
山梨県	○	○	○		○		育児休業中の職員を対象とした研修を実施
長野県			○		○	○	
岐阜県	○				○		
静岡県	○		○		○		
愛知県	○	○	○				
三重県		○	○				
滋賀県	○	○	○		○		
京都府	○	○	○		○		
大阪府	○	○	○		○		
兵庫県	○	○	○		○		
奈良県		○					昭和63年から自治大学校第1・2部特別課程(旧:第1部課程)に女性1名をほぼ毎年派遣している。
和歌山県							
鳥取県	○	○	○		○	○	
島根県	○	○	○		○		
岡山県	○	○			○		
広島県		○			○		
山口県	○	○	○		○		・選択制の研修において、受講希望者が定員を超えた場合、女性職員の受講を優先 ・育児休業から復帰する職員に対する職場復帰研修の実施
徳島県	○		○	○	○		
香川県	○	○	○		○		
愛媛県	○				○		総務省自治大学校が実施する第1部・第2部特別課程(「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」)に対する女性職員派遣及び民間研修事業者が実施する女性幹部職員養成等の研修に対する職員派遣
高知県	○	○	○		○		
福岡県	○	○	○		○		職員研修所主催の特別研修(女性活躍推進)の受講
佐賀県	○	○			○	○	
長崎県	○	○	○				女性だけでなく男性にも関係するテーマとして「ワークライフバランスセミナー」を実施
熊本県		○	○				
大分県	○				○		育休中の研修受講を可能とし、研修中の託児サービスを実施(委託)
宮崎県	○	○	○		○	○	
鹿児島県	○	○	○		○		
沖縄県			○				女性職員の能力開発を支援するため、自治大学校が実施する第1部・第2部特別課程へ女性職員を1度に4名派遣している。
計	36	34	32	4	37	5	12
札幌市		○			○		
仙台市	○	○	○		○		
さいたま市	○		○				
千葉市	○	○	○		○		
横浜市	○		○		○		
川崎市			○				
相模原市	○	○	○				
新潟市	○	○	○		○		
静岡市	○	○	○	○	○		
浜松市	○		○		○		
名古屋市	○	○	○		○		
京都市					○		
大阪市	○						
堺市	○	○	○				
神戸市	○	○			○		
岡山市		○			○		
広島市		○	○		○		
福岡市	○	○	○		○		
北九州市	○				○		
熊本市	○	○	○		○		
計	15	15	14	1	14	0	0
合計	51	49	46	5	51	5	12

(注) ○印は平成27年度に実施したものである。